

開催決定

1月29日・大阪
2月4日・福山
2月5日・川崎
※詳細は決定次第
ホームページで発表



シンポジウム

まちづくり条例を
つくるろう！ IN 福山
建築紛争から条例へ、条例から法改正へ

低層住宅街の高層マンション建設、シャッターが閉まってさみしい商店街、
誰もが親しんだ建物が壊されたり、
周囲の生活や街並みが大きく損なわれたとしても、
これらは現状では多くの場合、有効な手立てがありません。
国の法律が対応できずにいるこのような問題を、
地域が主体となって防止し、住みやすく美しい町を
つくるうとするのがまちづくり条例です。

まちづくり条例で何かわるのか、
またそしてどんな可能性があるのか。
わかりやすく紹介しながら、まちづくり条例とその先にある
都市をつくる法律の問題点について考えます。

2月4日(土) 午後6時30分

会場 ローズコム4階会議室(福山市立図書館)
会費 1500円(会員1000円、学生500円)
定員100名

シンポジウム

まちづくり条例をつくらう

建築紛争から条例へ、条例から法改正へ

地域の本当の価値を育てるために
どんな制度が必要なのか・・・
松居秀子(鞆まちづくり工房)



行政も市民をまちづくりに
巻き込めばいい。
結局その方がずっとラクなのよ。
上原公子(元国立市長)



街の将来像を市民はどうやって
共有すればよいのか。
安原幸雄
(伏見町まちづくりフォーラムを主宰)



市民はみんな条例を
提案する権利があります
野口和雄(都市プランナー)



お話し

1. まちづくり条例をつくらう 野口和雄(都市プランナー)
2. 地域で何がおきているか 安原幸雄(伏見町まちづくりフォーラム)
3. 地域で何がおきているか 松居秀子(鞆まちづくり工房)

コメント 上原公子(元国立市長)

全員でディスカッション

野口和雄(のぐちかずお) 都市プランナー。画期的なまちづくり条例「真鶴美の条例」ほか、狛江、練馬、武蔵野などで住民参加による先進的な条例作りにかかわる。白井市まちづくり委員会委員長 著書「自治体都市計画の最前線」(学芸出版者 共著)、「まちづくり条例の作法」(自治体研究社)、「都市計画法改正—土地総有の提言」(第一法規 共著)

上原公子(うえはらひろこ) 宮崎県生まれ。法政大学大学院修士課程中退。東京・生活者ネットワーク代表、東京都 国立市市会議員、水源開発問題全国連絡 会事務局、国立市景観権裁判原告団幹事、以上を経て、1999年5月 国立市長に立候補し当選。以降、2期8年間市長を務め、2007年4月に退任。「景観と住環境を考える全国ネットワーク」副代表。

松居秀子(まついひでこ) 特定非営利活動法人鞆まちづくり工房 代表理事。広島県福山市鞆町出身。1979～1981年にかけてアメリカ・ヨーロッパなどをめぐり、改めて故郷鞆の浦の価値を見直す。1992年、鞆港埋立架橋問題問題に取り組む活動を開始。2003年「NPO 法人鞆まちづくり工房」を設立。現在、「空町家再生・利活用事業」を中心に展開している。

安原幸雄(やすはらゆきお) 福山駅前・伏見町で楽器店を営む傍ら、歴史と文化を活かしたまちづくりを目指して、「伏見町まちづくりフォーラム」を主宰。伏見町市街地再開発事業を推進する準備組合の役員になったことがきっかけで、中心市街地のまちづくりについて研究をはじめ。株式会社 安原楽器 専務取締役。1953年、福山市生まれ。

2月4日(土) 午後6時30分

会場 ローズコム4階会議室(福山市立図書館)
福山市霞町1丁目10番1号

会費 1500円(会員1000円、学生500円)

定員 100名

事前にお申し込みください。

ファクス 084-924-2431

メール jza03215@nifty.ne.jp

終了後懇親会を予定しています。

会場までの交通案内

<徒歩> JR福山駅から10分

<バス: 福山駅前バス乗り場から>

- ・(18)番、(1)番のりば「霞町」下車 徒歩約1分
- ・(3)番のりば「中央図書館ローズコム前」下車すぐ
- ・(11)番のりば鞆鉄バス(鞆線 水呑・商業高校入口方面)「霞町」下車 徒歩約1分
- ・(14)番のりば 鞆鉄バス(新川線 洗谷方面)「霞町」下車 徒歩約1分

できるだけ、公共交通機関をご利用ください。

■参考図書として「季刊まちづくり30号(学芸出版)」をおすすめします。

FAX 申込用紙		FAX (08) 924-2431	
お名前	ご住所		
団体名・所属など	mail		
電話	ファクス		